

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期(自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶 谷 喜 晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶 谷 喜 晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 累計期間	第26期 第2四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成24年 5月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 5月1日 至平成25年 10月31日	自平成24年 5月1日 至平成25年 4月30日
売上高 (千円)	2,821,611	3,230,995	6,171,003
経常利益又は経常損失( ) (千円)	28,169	57,435	7,443
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	47,120	47,223	28,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数 (株)	34,090	34,090	34,090
純資産額 (千円)	727,539	849,956	802,733
総資産額 (千円)	1,439,761	1,568,521	1,509,129
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	13.82	13.85	8.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	54.2	53.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,430	12,469	12,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,026	615	32,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,301	71,230	67,558
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	90,323	58,496	142,811

回次	第25期 第2四半期 会計期間	第26期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日	自平成25年 8月1日 至平成25年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額( ) (円)	2.84	9.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第2四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期第2四半期累計期間及び第25期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘る営業損失の計上と共に、前事業年度においても営業損失24百万円を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、従来からの新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、引き続き顧客ニーズが高いモバイル・ブロードバンド製品を対象としたアクセサリ等、関連商品に対する取扱いを強化することにより収益源の多様化を図ってまいります。

また、店舗運営におきましては、従業員の接客レベルの向上や既存店舗のリニューアル等を通じ、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、引き続き店舗運営の効率化を推進することにより、運営コスト等の削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん(注1)」の取扱いを始めとしたリユース事業や、「F T T H(注2)」等の光ファイバーサービスへの加入獲得を主とした固定通信関連事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあります。

リユース事業におきましては、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備を行なうと共に、引き続き中古携帯電話機の調達と在庫確保について、訴求効果の高い同サイトにおける買取機能の強化や、大手家電量販店や流通事業者との協業を契機とした仕入元チャネルの拡充を図ると共に、協業先との連携を通じ新たなフランチャイズ加盟店への加入獲得に努めてまいります。

また、固定通信関連事業におきましても、引き続き大手インターネットプロバイダーとの協業を通じ新たな顧客開拓を行なうと共に、一般企業に対する同サービスへの転換促進業務の推進等、当社コールセンター部門の効率的な運用を通じ、同事業における売上とコストバランスに配慮した運営に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、当第2四半期会計期間末に取引金融機関2行より増加運転資金として新たに短期借入金50百万円の調達を行いました。

また、今後において、スマートフォンやタブレット型端末機器等、高価格商品の増加と共に、中古携帯電話機等における同商品の仕入比率の上昇等により、運転資金等が適時必要となることが予測されます。

このため、当社といたしましては、将来において多額の運転資金を必要とする場合は、代表取締役高山守男からの担保提供の申し出を受諾し、取引金融機関からの資金調達において、新たな与信枠の設定を行なうことで、円滑な資金の調達と今後の財務体質の改善を図る予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業共に業績は比較的順調に推移しつつあり、引き続きこれらの事業を強化することにより、当該事象の解消に向けた対応を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

なお、上記以外に当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事象等のリスクの重要な変更または新たに発生した事業等のリスクはありません。

(注)1. 「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末(たんまつ)」、安価で経済的な「エコノミー端末(たんまつ)」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

2. 「F T T H」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済対策や金融緩和策により、企業収益は回復傾向にあり輸出環境や設備投資に加え個人消費の改善等、景気は緩やかな回復基調にあるものの、一方では、円安を背景とした資源価格の上昇や中国を始めとする新興国経済への減速懸念等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野では市場が成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と次世代の高速通信規格である「LTE（注1）」の普及を通じ、顧客の獲得競争は一段と激しさを増す一方、固定通信分野においても「FTTH」サービス等の光ファイバー回線を使用したブロードバンドサービスによるテレビの視聴や「Wi-Fi（注2）」対応機器を用いたインターネットへの無線接続等、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合等により、同事業分野でのサービス競争においても新たな局面を迎えつつあります。

このような事業環境の中、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数においては、前事業年度において実施した不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点の減少や、スマートフォンの販売比率の上昇に伴う接客対応時間の長時間化等、販売効率の低下も相俟って、僅かながらも減少傾向にあるものの、売上高においては、各移動体通信事業者によるスマートフォンを中心とした新機種の相次ぐ導入や、積極的な販売促進施策の推進により業績は、前年同四半期を上回る状況で推移してまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、FTTH等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、企業や各種団体等からの同サービスへの大口転換業務が減少したものの、一方で中小の案件からなる小口契約の獲得により、僅かながら新規加入契約件数は前年同四半期を下回ったものの、平成25年1月10日付けにて実施の代理店系列の変更に伴う受取手数料体系の改善や、一般の電話加入権販売における大口需要の獲得等により、同事業分野の業績は、前年同四半期を上回る状況で推移してまいりました。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、大手流通企業やレンタル事業者との協業を通じ、新たなフランチャイズ加盟店の獲得に努めると共に、課題である中古携帯電話機の確保において、仕入元チャネルの整備・拡充に加え、インターネットにおけるWEBサイトでの買取機能の強化を始め、引き続き中古携帯電話機の調達と在庫確保に注力してまいりました。

これらの施策により、仕入状況は僅かながらも改善の兆しが見られ、これを契機に情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化を行なうと共に、法人向け販売やインターネットによるWEB販売に加え、旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力した結果、販売台数および売上高共に、前年同四半期における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、主力の移動体通信関連事業を始め固定通信関連事業やリユース事業の三事業分野において、販売台数および契約数共に比較的順調に推移したことから売上高では3,230百万円と前年同四半期の売上高2,821百万円に比べ409百万円、14.5%の増加となりました。

営業損益につきましては、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や顧客還元型の販売促進施策の実施により、販売促進費等の一部の費目において大幅なコストの増加があったものの、種々経営効率の改善に努めた結果、営業利益は46百万円（前年同四半期は32百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業支援金収入等の営業外収益11百万円があり、支払利息等の営業外費用0百万円を差し引いた結果、経常利益57百万円（前年同四半期は28百万円の経常損失）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、店舗が立地する市場環境が著しく悪化したこと等から首都圏の情報通信ショップ1店舗について減損損失4百万円を計上し、税金費用等を差し引いた結果、47百万円の四半期純利益（前年同四半期は47百万円の四半期純損失）となりました。

（注）1. 「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

2. 「Wi-Fi」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

#### (移動体通信関連事業)

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数は、前事業年度において実施した不採算店舗の閉鎖に伴う販売拠点の減少や、スマートフォン等、高度な説明商品に対する接客対応時間の長時間化等、販売効率の低下により、前年同四半期を下回る状況下にありました。

しかしながら、売上高におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォンを中心とした新機種の新機種の相次ぐ導入に加え、積極的な販売促進施策の推進も相俟って、一部の人気機種において商品供給に不足が生じたものの、前年同四半期における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

また、店舗政策の面におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する資格の取得や社内研修を推進することにより、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成25年9月には、関西圏の専門ショップにおいて、売場面積の拡大と設備の刷新を目的に全面リニューアルを実施し、引き続き新規・機種変更需要の獲得の他、各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化することにより、関連する周辺分野において付帯収入の確保を図る等、収益体質の改善に努めてまいりました。

この結果、移動体通信関連事業におきましては、移動体通信端末機器の販売台数においては、前年同四半期を下回る結果となりましたが、売上高におきましては、2,829百万円(販売台数 34,009台)と前年同四半期における売上高 2,611百万円(販売台数 37,343台)に比べ 217百万円(販売台数 3,334台減)増加、率にして 8.3%(販売台数 8.9%減)の増加となりました。

#### (固定通信関連事業)

当第2四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、企業や各種団体等からの同サービスへの大口転換業務が減少したものの、一方で中小の案件からなる小口契約の獲得により、僅かながら新規加入契約件数は前年同四半期を下回ったものの、平成25年1月10日付けにて実施の代理店系列の変更に伴う受取手数料体系の改善や、一過性ではあるものの、一般の電話加入権販売における国内大手のインターネットプロバイダーへの大口法人需要の獲得等により、同事業分野の業績は、前年同四半期を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 102百万円(契約数 2,152件)と前年同四半期における売上高 47百万円(契約数 2,487件)に比べ 55百万円(契約数 335件減)増加し、率にして 118.4%(契約数 13.5%減)の増加となりました。

また、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、一般の個人顧客への販売においては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に低下傾向にあり、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるW E B販売等の縮小に伴って減少いたしました。大口法人需要の発生に伴い、売上高は 13百万円(販売回線数 1,886回線)と前年同四半期における売上高 9百万円(販売回線数 869回線)に比べ 4百万円(販売回線数 1,017回線増)増加、率にして 47.4%(販売回線数 117.0%増)の増加となりました。

これにより固定通信関連事業全体での売上高は、116百万円と前年同四半期における売上高 56百万円に比べ 60百万円、106.8%の増加となりました。

#### (その他の事業)

当第2四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB(<http://www.e-boom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.jp(<http://www.ecotan.jp>)」の他、パソコンやA V機器を始めとした電化製品等、各種製商品の価格比較サイト運営企業との協業を通じ、インターネット上での販売や仕入チャネルの整備と強化に注力してまいりました。

また、同事業を通じてのフランチャイズ加盟店の募集につきましては、大手レンタル事業者との連携を通じて新規加盟店の獲得に注力してまいりました。

同事業におきましては、中古携帯電話機の確保において、インターネットを利用したW E Bサイトでの買取機能の強化を契機とした仕入元チャネルの拡充により、状況は僅かながらも改善傾向が見られ、これを契機に情報通信ショップやエコたん専門店での店頭販売の強化を行なうと共に、法人向け販売やインターネットによるW E B販売に加え、旺盛な購買意欲に支えられた海外向け販売に注力した結果、販売台数および売上高共に、前年同四半期における同事業分野の業績を上回る状況で推移してまいりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高 199百万円(販売台数 13,359台)と前年同四半期における売上高 133百万円(販売台数 9,666台)に比べ 66百万円(販売台数 3,693台増)増加、率にして 49.8%(販売台数 38.2%増)の増加となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入等を加え、売上高は 285百万円と前年同四半期における売上高 153百万円に比べ 131百万円、85.4%の増加となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

### 流動資産

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて70百万円増加し、981百万円となりました。これは主に、商品が84百万円、売掛金が67百万円、貯蔵品が2百万円増加し、現金及び預金が84百万円減少したことによるものであります。

### 固定資産

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて11百万円減少し、586百万円となりました。これは主に、有形固定資産が2百万円、無形固定資産が1百万円、投資その他の資産が7百万円減少したことによるものであります。

### 流動負債

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて14百万円増加し、646百万円となりました。これは主に、買掛金が46百万円、未払金が34百万円、賞与引当金が5百万円増加し、短期借入金が70百万円減少したことによるものであります。

### 固定負債

当第2四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて2百万円減少し、71百万円となりました。これは主に、リース債務が1百万円、退職給付引当金が1百万円減少したことによるものであります。

### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて47百万円増加し、849百万円となりました。これは、利益剰余金が47百万円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期会計期間末に比べ31百万円減少し、58百万円(前第2四半期累計期間の資金の期末残高は90百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、減少した資金は12百万円(前第2四半期累計期間は14百万円の増加)となりました。これは、主として税引前四半期純利益が53百万円、仕入債務の増加が46百万円、減価償却費が18百万円、その他の収入が19百万円、賞与引当金の増加が5百万円、減損損失が4百万円あったものの、たな卸資産の増加が87百万円、売上債権の増加が67百万円、法人税等の支払額が4百万円あったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、減少した資金は0百万円(前第2四半期累計期間は62百万円の増加)となりました。これは、主として店舗譲渡による収入が13百万円あったものの、固定資産の取得による支出が9百万円、差入保証金の差入による支出が4百万円あったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、減少した資金は71百万円(前第2四半期累計期間は41百万円の減少)となりました。これは、短期借入金の純減額が70百万円、リース債務の返済による支出が1百万円あったことによるものです。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘る営業損失の計上と共に、前事業年度においても営業損失 24百万円を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、従来からの新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、引き続き顧客ニーズが高いモバイル・ブロードバンド製品を対象としたアクセサリ等、関連商品に対する取扱いを強化することにより収益源の多様化を図ってまいります。

また、店舗運営におきましては、従業員の接客レベルの向上や既存店舗のリニューアル等を通じ、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、引き続き店舗運営の効率化を推進することにより、運営コスト等の削減等、経営効率の改善に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業や、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得を主とした固定通信関連事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあります。

リユース事業におきましては、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備を行なうと共に、引き続き中古携帯電話機の調達と在庫確保について、訴求効果の高い同サイトにおける買取機能の強化や、大手家電量販店や流通事業者との協業を契機とした仕入元チャネルの拡充を図ると共に、協業先との連携を通じ新たなフランチャイズ加盟店への加入獲得に努めてまいります。

また、固定通信関連事業におきましても、引き続き大手インターネットプロバイダーとの協業を通じ新たな顧客開拓を行なうと共に、一般企業に対する同サービスへの転換促進業務の推進等、当社コールセンター部門の効率的な運用を通じ、同事業における売上とコストバランスに配慮した運営に努めてまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業、並びに固定通信関連事業共に業績は比較的順調に推移しつつあり、引き続きこれらの事業を強化することにより、当該事象の解消に向けた対応を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

(注)平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割すると共に、100株を1単位とする単元株制度の採用を決定したことに伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,276,000株増加し、12,400,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	34,090	3,409,000	-	-

(注)平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割し、発行済株式数が3,374,910株増加し、3,409,000株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

(注)平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日を効力発生日として、当社普通株式1株を100株に分割し、発行済株式総数が3,374,910株増加しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
現代商事 株式会社	兵庫県芦屋市六麓荘町3番18号	9,750	28.60
高山 守男	東京都渋谷区	9,142	26.82
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	5,111	14.99
高山 明美	東京都渋谷区	900	2.64
三宅 みち子	三重県津市	692	2.03
日本テレホン社員持株会	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階	266	0.78
長田 将示	さいたま市桜区	218	0.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	184	0.54
小宮 久信	三重県津市	181	0.53
箕輪 玄一	東京都世田谷区	156	0.46
計	-	26,600	78.03

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	142,811	58,496
売掛金	518,579	586,452
商品	196,094	281,040
貯蔵品	12,311	14,978
前払費用	30,911	30,255
未収入金	10,457	9,955
その他	28	459
流動資産合計	911,194	981,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,890	210,218
減価償却累計額	119,669	114,060
建物(純額)	98,220	96,158
工具、器具及び備品	181,042	185,028
減価償却累計額	155,399	158,373
工具、器具及び備品(純額)	25,643	26,654
リース資産	10,854	10,657
減価償却累計額	3,228	4,205
リース資産(純額)	7,625	6,452
有形固定資産合計	131,489	129,264
無形固定資産		
商標権	257	199
ソフトウェア	9,972	7,720
ソフトウェア仮勘定	-	630
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	21,894	20,214
投資その他の資産		
出資金	210	210
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	8,156	5,753
差入保証金	435,941	431,197
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	444,550	437,404
固定資産合計	597,935	586,883
資産合計	1,509,129	1,568,521

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	330,083	376,633
短期借入金	120,000	50,000
リース債務	2,279	2,239
未払金	35,584	70,531
未払費用	39,867	36,805
未払法人税等	7,957	10,732
未払消費税等	10,680	12,207
前受金	89	212
前受収益	1,509	1,122
預り金	67,478	63,525
賞与引当金	11,700	17,163
短期解約返戻引当金	4,743	5,685
流動負債合計	631,973	646,858
固定負債		
リース債務	5,727	4,537
繰延税金負債	4,614	4,218
退職給付引当金	36,847	35,837
資産除去債務	26,333	26,173
その他	900	938
固定負債合計	74,422	71,705
負債合計	706,395	718,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	136,920	89,697
株主資本合計	802,733	849,956
純資産合計	802,733	849,956
負債純資産合計	1,509,129	1,568,521

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
売上高	2,821,611	3,230,995
売上原価	2,082,159	2,351,621
売上総利益	739,452	879,374
販売費及び一般管理費	771,980	832,954
営業利益又は営業損失( )	32,528	46,419
営業外収益		
受取利息	8	10
営業支援金収入	3,173	9,890
その他	2,110	1,849
営業外収益合計	5,292	11,750
営業外費用		
支払利息	210	600
社債利息	104	-
社債発行費償却	155	-
支払保証料	79	-
その他	383	134
営業外費用合計	933	734
経常利益又は経常損失( )	28,169	57,435
特別利益		
店舗譲渡益	-	800
特別利益合計	-	800
特別損失		
固定資産除却損	7,871	26
減損損失	4,643	4,488
賃貸借契約解約損	4,129	18
特別損失合計	16,644	4,533
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	44,813	53,702
法人税、住民税及び事業税	2,362	6,875
法人税等調整額	55	395
法人税等合計	2,307	6,479
四半期純利益又は四半期純損失( )	47,120	47,223

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	44,813	53,702
減価償却費	18,224	18,441
減損損失	4,643	4,488
店舗譲渡損益( は益)	-	800
賞与引当金の増減額( は減少)	17,900	5,463
短期解約返戻引当金の増減額( は減少)	1,611	942
退職給付引当金の増減額( は減少)	694	1,009
受取利息及び受取配当金	8	10
支払利息及び社債利息	314	600
固定資産除却損	7,871	26
売上債権の増減額( は増加)	32,155	67,873
たな卸資産の増減額( は増加)	7,244	87,612
仕入債務の増減額( は減少)	64,143	46,550
その他	36,701	19,587
小計	19,768	7,502
利息及び配当金の受取額	8	10
利息の支払額	315	400
法人税等の支払額	5,030	4,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,430	12,469
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	6,373	9,992
店舗譲渡による収入	-	13,152
資産除去債務の履行に伴う支出額	4,452	-
差入保証金の差入による支出	13,079	4,441
差入保証金の回収による収入	85,932	666
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,026	615
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	30,597	70,000
社債の償還による支出	10,000	-
リース債務の返済による支出	704	1,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,301	71,230
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	35,155	84,315
現金及び現金同等物の期首残高	55,168	142,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,323	58,496

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
給料手当	299,122千円	268,750千円
地代家賃	145,541	142,668
賞与引当金繰入額	-	17,163
退職給付費用	6,452	7,060

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
現金及び預金勘定	90,323千円	58,496千円
現金及び現金同等物	90,323	58,496

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	13円82銭	13円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	47,120	47,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	47,120	47,223
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年11月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月1日付で、株式分割を行うとともに単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割の実施及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割すると共に、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

なお、本株式分割および単元株制度の採用に伴う実質的な投資単位の変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	34,090株
今回の分割により増加した株式数	3,374,910株
株式分割後の発行済株式総数	3,409,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,400,000株

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成25年10月15日(火曜日)
基準日	平成25年10月31日(木曜日)
効力発生日	平成25年11月1日(金曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年11月1日(金曜日)

なお、本単元株制度の新設に伴い、平成25年10月29日をもって、取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されました。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月12日

日本テレホン株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。